

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成29年10月10日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成29年10月10日（火）
午後5時30分から午後5時45分まで
- 2 開催場所 東海村役場 3階 庁議室
- 3 会議に付議した事件
議案第106号 衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、
不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序
を定めるくじの執行について
- 4 出席委員は次のとおりである。（4名）
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委 員 伊藤 究 委 員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 岡部 聡 書記長補佐 山口 正弘
書 記 須藤 博 書 記 伊藤 みゆき
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 くじ執行の立会人は次のとおりである。
東海村総務部人事課
職 員 砂川 智哉 職 員 山口 聡美
- 8 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午後5時30分

○本多委員長 定刻となりましたので、ただ今から、公職選挙法第175条第3項の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを執行いたします。

なお、くじ執行の立会いを希望する公職の候補者又はその代理人の方がおりませんので、同条第8項の規定により茨城県選挙管理委員会が定める「公職選挙法による選挙運動等に関する規程」第64条第2項の規定により読み替えて準用する同規程第63条第3項に基づき、東海村総務部人事課の砂川職員と山口職員を、くじ執行の立会人に選任します。

それでは、くじの執行を書記に行わせることとします。

○岡部書記長 本日、午後5時をもちまして、衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補の届出が締め切られ、3名の届出があり、選挙を行うこととなりました。

よって、先ほど、委員長から御説明がありましたとおり、公職選挙法第175条第3項の規定により、期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序を、くじにより決定いたします。

なお、候補者の氏名の記載順序は、右端を第1位、左端を第3位と定め、くじを執行いたします。

また、くじの執行については、まず、本日、立候補を届け出た順番により、くじを引く順番を定めるためのくじ（仮くじ）を行い、次に、仮くじにより定められた順番により、氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ（本くじ）を行います。

執行に当たりましては、須藤書記にくじを引かせることとします。

それでは、まず、くじを引く順番を定めるためのくじ（仮くじ）を行います。くじ棒が1番から3番までであること、及びくじ入れが空であることを御確認ください。

～仮くじ執行～

くじ棒を須藤書記が、くじ入れを山口書記長補佐が持ち、各選挙管理委員及び各立会人の確認終了後、仮くじが執行される。

（結果）

- 1 番 川崎 あつ子
- 2 番 浅野 さとし
- 3 番 石川 あきまさ

～仮くじ執行終了～

次に、今、仮くじにより定められた順番により、氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ（本くじ）を行います。

くじ棒が1番から3番までであること、及びくじ入れが空であることをご確認ください。

～本くじ執行～

くじ棒を須藤書記が、くじ入れを山口書記長補佐が持ち、各選挙管理委員及び各立会人の確認終了後、本くじが執行される。

（結果）

- 1番 川崎 あつ子
- 2番 石川 あきまさ
- 3番 浅野 さとし

～本くじ執行終了～

○本多委員長 ただいまの結果、衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序は、
第1位「川崎 あつ子候補」、
第2位「石川 あきまさ候補」、
第3位「浅野 さとし候補」、
と決定いたしました。

以上をもちまして、衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所における氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの執行を終了いたします。

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午後5時45分